

# 平成 30 年5月 東御市教育委員会 定例会会議録

---

## 1 日 時

---

平成 30 年(2018 年)5月 21 日(月) 午前8時 51 分から午前9時 25 分まで

## 2 場 所

---

中央公民館 応接室

## 3 議 題

---

### (1)協議(審議・検討)

議案第 22 号 教育長の職務代理者の指名について

議案第 23 号 東御市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

### (2)報告

#### ア 教育課

(ア)北御牧小学校・和小学校トイレ改修工事について

(イ)いじめ、不登校の状況等について

## 4 出席者

---

○教育長 小山 隆文

### ○委員

教育長職務代理者 下村 征子

委員 小林 経明

委員 小林 利佳

委員 直井 良一

### ○その他

横関教育次長、柳沢教育課長

小林学校教育係長、土屋青少年教育係長

畑田指導主事、長岡指導主事、戸掘文化財係主査、若林学校教育係主査

## 会議録

---

横関教育次長

ただいまから、5月定例教育委員会を始めます。教育長から開会宣言をお願いします。

小山教育長

5月19日付けで教育長を拝任しました小山隆文です。ただいまから、5月定例教育委員会の開会を宣言します。

再任となりました直井教育委員、私の後任としてお勤めいただく長岡指導主事共々、決意を新たに東御市の教育行政に携わって参ります。

(1)協議(審議・検討)

小山教育長

議案第22号 教育長の職務代理者の指名について、ご意見ををお願いします。

小林経明委員

引き続き、下村委員に職務代理者をお願いしてはいかがでしょうか。

全委員

異議なし。

小山教育長

全委員に承認されました。下村委員にお願いいたします。

下村委員

お受けいたします。

小山教育長

議案第23号 東御市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、説明を求めます。

土屋青少年教育係長

資料説明

小山教育長

議案第 23 号 東御市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、議会で承認いただくこととなりますが、異議ありませんでしょうか。

全委員

異議なし。

小山教育長

議案第 23 号 東御市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、議会で承認いただくことについて確認されました。

続きまして、(2)報告に移ります。ア 教育課(ア)北御牧小学校・和小学校トイレ改修工事について報告願います。

戸掘文化財係主査

北御牧小学校・和小学校トイレ改修工事の請負業者が決定しましたので報告します。

北御牧小学校は請負業者が(株)竹花組東御支店、落札金額は 72,036,000 円(税込)です。6月中に着工し、10 月までの約5ヶ月の工期で実施する予定です。

和小学校は請負業者が(株)共栄建設、落札金額は 106,380,000 円(税込)です。6月中に着工し、11 月までの約6ヶ月の工期で実施する予定です。

下村委員

学校にとって壁や床など掃除がし易い素材を選んでいただきたいと考えます。

柳沢教育課長

学校と十分協議します。

小山教育長

続きまして、ア 教育課(イ)いじめ、不登校の状況等について報告願います。

畑田指導主事

平成 30 年度4月末現在、不登校等の児童生徒の状況及びいじめ・いじめと思われる把握件数集計表について報告します。

(説明内容 非公開)

小山教育長

本年度は不登校問題を市教委、全学校、全職員で取り組んでいきたいと考えています。市福祉課所属の家庭相談員による学校や家庭訪問を行い、実態把握をしながら、不登校対策会議兼情報交換会を開催する予定です。教育現場から家庭へのサポートが目に見えるようになることが大切であり、支援を必要とする子どもたちのために、市教委が積極的に関わっていく所存です。

青少年支援チームは子どもたちの学習に対する不安を少しでも解消できるよう、学びの場を提供してきました。先日、小学生から学習支援要請があり、今までの青少年支援チームの活動が徐々に知られるようになってきたことを実感しました。今後も更に青少年支援チームの存在が広く知れ渡っていくことを願っています。

本日の議題は以上です。それでは、5月定例教育委員会を閉会します。